

令和3年度 指定管理者運営評価シート

所管課	文化振興課
-----	-------

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市フレンテホール
所在地	西宮市池田町11番1号 フレンテ西宮5階
施設概要	フレンテホール(300人収容)、練習室(会議室)(30人収容)
施設の設置目的	市民の福祉の増進を図り、文化の向上に寄与する。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	日本管財・文化律灘・HA2B共同事業体	指定期間	開始日	平成 30 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市六湛寺町9番16号		終了日	令和 5 年 3 月 31 日
選定方法		公募	評価対象年	指定期間 5 年のうち 3 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	常時1名以上の職員で、ホールの受付、収納、管理、利用促進業務等の管理運営業務を実施した。設備保守、清掃、舞台管理業務等を外部に委託し、設備機器等の法令点検や定期点検等を実施した。					
②施設の事業・運営関係	西宮市フレンテホールは、貸館としてホール及び練習室1室を設置しており、利用実績は下記の通り。 <ホール>開館:244日 利用日数:102日 <練習室>開館:253日 利用日数:120日 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年4月1日から5月31日まで休館) ホールは12ヶ月前の月の1日から、練習室は6ヶ月前の月の1日から申込みを受け付けており、公平な利用を確保するために各月申込み初日に抽選を実施している。 また、指定管理者の自主事業として令和2年度はSNPL!シリーズ等10件を実施した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため館内に抗菌・抗ウイルス加工を施した。他にもチケット窓口にアクリル板、アルコールディスペンサー、非接触型検温器等を設置し利用者が安心できるような環境づくりを行った。 労働実態調査の結果：労働条件等に関して、関係法令等に基づき適切に実施されていた。 調査結果後の指示事項：なし					
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案： ホールを利用しない周辺住民も気軽に立ち寄り、地元の文化芸術等の情報に接するとともに住民相互の交流が生まれるような地域密着型の施設を目指す。 貸館事業では、貸館ワンストップサービス（コンサルタントサービス）等の実施により利用者の利便性を高め、支援を促進する。 自主事業では、地域住民がさまざまなチャンネルで参加できるような事業展開を図り、人的交流の媒介役となることを目指す。 取組結果： ホール階下ギャラリーフレンテの空き区分を利用して情報発信スペースおよび交流の場として活用しており、コロナ禍の影響で設置依頼件数は減少したものの、ホールのPRに貢献している。 広報宣伝から資金調達までワンストップで行うコンサルタントサービスは好評を得ており、開始以降徐々に相談件数が増えている。例えば公演開催にあたり、主催者が各種補助金・助成金を申請するための相談については、計11件の助成金獲得につながった。 今後の改善点： 引き続き施設の情報や指定管理者自主事業について積極的にPRし、施設の利用促進につなげる。 また、引き続き指定管理者の提案による取り組みをPRし、サービスの向上に努めること。 施設の改修工事や修繕について、引き続き市と随時調整を行うこと。					
施設利用状況(量)を示す指標名	単位	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)	
① ホール稼働率	%	58.2	53.9	25.9	70.0	
② 練習室稼働率	%	55.9	61.4	25.6	70.0	
③ ホール利用件数	件	504	449	189	415	
④ 練習室利用件数	件	514	525	194	548	

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	施設利用者に対し施設利用時に随時アンケートを配付した。 また、施設の使用申請手続きの際の面談で使用者の意見・要望を聴取し、利用者からのニーズをできる限りの確に把握できるよう努めている。
②利用者アンケート等の結果	アンケートではスタッフの対応について全体的に高い評価を受けている。一方、開館から26年が経過し、経年劣化している備品関係の改善要望が出てきている。
③結果からの改善点など	利用者の声も参考にしながら施設・備品関係の改善提案を行うとともに、その他修繕や機材の更新についても、市と随時調整を行っている。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	令和2年度決算報告書により事業者の経営状況について確認を行ったが、特段の問題はなく、事業の継続性について問題ないと評価した。 また、業務に係る収支についても特段の問題は見られなかった。
②評価結果を受けての指示事項	特になし

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(年度協定額)	
指定管理料	32,576	32,943	34,789	33,207	/
うち光熱水費					
うち修繕料	(432)	(444)	(410)	(440)	
補足説明	光熱水費については、市が直接負担している。				

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)	
使用料	25,973	15,691	11,104	24,187	/
光熱水費等使用者負担金収入	1,313	1,297	1,124	2,164	
その他の収入	365	364	288	3,369	
合計	27,651	17,352	12,516	29,720	
補足説明	「その他の収入」には、主に普通財産貸付収入である。 千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。				

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	仕様書等に記された業務内容については概ね適正に実施されていたが、届出書類の一部に不備があった。 施設の維持管理に関しては、修繕を必要とする箇所について速やかに修繕を行うとともに、市による修繕・改修が必要なものについては、随時提案を行った。 自主事業およびホールの管理運営については、多くの創意工夫が見られ、利用者から好評を得ている。
②指摘事項	積極的な自主事業の実施に引き続き努めること。 届出書類の不備については、早急に改善すること。 施設の維持管理については、課題事項を積極的に市と共有し、改善に努めること。